

令和7年2月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和7年2月17日 開会

令和7年2月17日 閉会

国見町農業委員会

令和7年2月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
8番	佐藤武君	10番	斎藤勇子君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
内谷・鳥取地区担当	赤坂齋君
小坂・泉田地区担当	黒田武君
森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
貝田・光明寺地区担当	渋谷憲道君
高城地区担当	渡邊秀人君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	鈴木正則君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	佐藤智宏君
農業委員会事務局主幹	佐藤智昭君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和7年2月17日（月曜日）

午後1時30分開会

1 会長挨拶

2 議事録署名人指名

3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第6号 令和7年度農作業標準賃金について

議案第7号 令和7年度賃借料情報について

協議第1号 非農地判断について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

令和7年3月18日（火）13時30分～

国見町役場 大会議室

令和7年4月 日（ ） 時 分～

国見町役場 大会議室

午後1時27分開会

○事務局 それでは、ただいまより令和7年2月の国見町農業委員会定例総会を開催いたします。

1 会長挨拶

○事務局 まず、会長よりご挨拶をお願いします。

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、国見町長に就任されております村上利通町長に本日はご臨席いただいております。

ここで、村上町長よりご挨拶いただきたいと思います。

町長、よろしくお願いいたします。

○村上町長 【町長から就任挨拶】

○事務局 ありがとうございます。

村上町長におかれましては、この後、公務がございますので、ここで退席されます。本日は大変お忙しい中、ご臨席いただき誠にありがとうございました。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長のほうにお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） 早速ですが、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 6番、佐藤浩信委員、7番、赤坂正弘委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者は齋藤光弘推進委員が欠席ということでございます。

4 会務報告

○会長（八島富一君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑ないようでございますので、報告のとおりといたします。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（5件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について

○会長（八島富一君） 次に、報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法施行規則第29条第1項該当転用届出について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

○6番（佐藤浩信君） これって、下土のままで農地でも必要なんだっけ。コンクリート打つから。

○事務局 下に砂利を敷いて、ちょっと打ち付けるというものがあつたものですから、今回こ

のような手続をしていただいたということです。

○6番（佐藤浩信君） 昔は下コンクリートにしても基礎さえ打たなくてもオーケーだったのよね。

○事務局 一応、砂利とか敷いて、そこで耕作できない状態になっているものは一応出しているよ。ただとということ。

○6番（佐藤浩信君） コンクリート打って、役場の人が来たけれども、ハウス間違いないですねってそのまま帰っちゃったよ、前。確認したって見に来ただけけれども、通ったことあったからさ。今の基準は駄目なんだよね。

○事務局 今のところ法律そのまま読むと、こういったものをお出しいただくことになっています。

○会長（八島富一君） その他ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） ないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 続きまして、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（2件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号2番、3番の案件について、現地調査の結果を鳥取・内谷地区担当、赤坂推進委員より説明をお願いします。

○鳥取・内谷地区担当推進委員（赤坂 齋君） まず、2番の案件なんですが、事務局の説明のとおり、2月4日、現地確認いたしました。譲受人は農地を持っていませんが。そこで今、野菜作っている状況で耕作されて問題ないと思います。

それから、3番目の案件なんですが、貸付人と借受人は以前からも耕作していました。同じ地番です。旦那さんが以前亡くなったんで、今回はっきり期限を切って貸借をしたいということで今回現地調査しました。それで、その田んぼについてはきれいに耕作されまして、問題ないと思います。

以上です。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

受付番号1番の案件について、現地調査の結果を貝田・光明寺地区担当、渋谷憲道推進委員より説明をお願いします。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（渋谷憲道君） 去る2月4日に事務局1名と現地を確認してまいりました。事務局の説明のように何ら問題ないことを確認しております。審議のほどよろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の件について原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

○会長（八島富一君） 次に、議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

今回の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員より説明をお願いします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（佐久間秀男君） ただいま事務局より報告があったとおり、2月5日、現地を確認してまいりました。特に何ら問題ないと確認しております。ご審議よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号の件について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第3号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第4号 農用地集積計画の決定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 農用地集積計画の決定について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号については国見町農業用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号につきましては農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

議案第5号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第5号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで審議に入る前に、議事参与の制限について説明します。

受付番号1番の案件につきまして、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しましては議案を分割して審議させていただきますので、ご了承願います。それでは、議案第5号の議事参与の制限に該当しない案件について審議します。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第5号 農用地利用集積等促進計画の決定について（議事参与制限に該当しない案件）説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

農業委員にお諮りいたします。

議案第5号の受付番号2番の案件について、国見町農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第5号の受付番号2番の案件については、農用地利用集積等促進計画案のとおり承認することに決定いたします。

次に、受付番号1番の案件に関して質疑します。

6番、佐藤委員は退席をお願いします。

[6番 佐藤浩信委員退室]

○7番（赤坂正弘君） これ、すみません。83、84ページはこれは要らないでしょう。説明なかったような気がするんですが。

[「そうだね」「そうですね」「失礼しました」と呼ぶ者あり]

○会長（八島富一君） それでは、議案第5号の案件で受付番号1番の説明をお願いします。

○事務局 【議案第5号 農用地利用集積等促進計画の決定について（議事参与制限に該当する案件）説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

議案第5号の受付番号1番の案件について、農用地利用集積計画推進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに農業賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

議案第5号の受付番号1番の案件については、集積等促進計画のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤委員の退席を解きます。

[6番 佐藤浩信委員入室]

議案第6号 令和7年度農作業標準賃金について

○会長（八島富一君） 次に、議案第6号 令和7年度国見町農作業標準賃金（案）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第6号 令和7年度国見町農作業標準賃金（案）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

委員の皆様、質疑ございませんか。

○事務局 実際どっちのほうがよくてですか。〇〇〇〇も参考にすると、全部含めると3万4,400円というふうになります。

○6番（佐藤浩信君） それ、うそやん。まるっきり。あと2割はかかっているぞ。何で最初から2割引きのうそ書いているの。その前だってその4割以上高かったんだぞ。そんなこと言ったらみんなに変えないほうがいいって〇〇〇〇さんこうなっている、〇〇〇〇から出てくる数値を最初からうそでは最初から話にならないだろう。その単価でやれるんだったらやってみせろって言ってやれ。最初からうそなんだから、そんなの。と思うんですけど、いかがなんでしょうね。

○2番（佐久間久子君） いいですか。だから稲刈り、刈取りで個人でも何でもやっている人の全部賃金どのくらいでもらっているかつうのをみんなデータを出してもらって、それで判断するのが一番いいかなと思うんですけど、〇〇〇〇ばかりでやったってそのときの収益とかいろいろあるので、〇〇〇〇のラベルは参考にならないよね。

○6番（佐藤浩信君） うちでは、例えばお客さんに出したりなんかすれば、全部消費税が細かく一覧表が出ているから提出を求めたって構わない。一律じゃないんだから。

○2番（佐久間久子君） 貝田はどういうふうになっているの。お金もらっていない。もらっていないんだ。

○6番（佐藤浩信君） あと、一部地区に入ってくる助成金を最初からあてにして値引きしているってことか、あと機械自体を別な方法で買っていて、機械は減価償却費が存在しないなんというなんていうようなところもあるんで、一律にはね。

○事務局 今回も一応そのままということよろしいですか。

○6番（佐藤浩信君） やりようないって。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○6番（佐藤浩信君） いいかい、ちょっと。この間まで色彩選別機なんて関係なかったよね。ほんの7、8年前まで。そして、うちで買い換えたら色彩選別機自体がもう既に500万円くらいする。前は150万円の乾燥機にもみ擦り機械とグレーダー入れたって250万円、300万円しなかった。乾燥機あってグレーダー2回かけて色彩選別機かけて、計量して出すと幾らくらいかは大体検討つくべ。そして今の乾燥機っていうのはA I機能が入っていて、昔みたいに時間でばんばん乾かしてくれないのよ。機嫌の悪いもみだと時間ばかりかかって、そういうことがあるんで、経費結構かかるんだ。クリーンなエンジンのはずなのに、なぜか燃費が悪い今の車みたいなもんだよね。環境に優しいんだけど燃費が悪いみたいな。いじらないほうが良いと思うよ。収拾つかなくなる。

○事務局 はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（八島富一君） なければ、お諮りいたします。

原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員です。

よって、議案第6号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第7号 令和7年度賃借料情報について

○会長（八島富一君） 次に、議案第7号 令和7年度賃借料情報についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第7号 令和7年度賃借料情報について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

委員の皆様のご質疑ございませんか。

質疑ございませんか

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号につきましては原案のとおり承認することに決定いたします。

協議第1号 非農地判断について

○会長（八島富一君） 次に、協議第1号 非農地判断についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【協議第1号 非農地判断について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

この件についてご意見等ございますか。

○6番（佐藤浩信君） 所有者の名前の中で、何人か故人になっている人がいる場合があるので、こういうのってどういう扱いになるの。

○6番（佐藤浩信君） 亡くなっている人がいるってことですか。

○6番（佐藤浩信君） 耕作農地ってこれ知り合いなんだけど、〇〇〇〇っていう人亡くなっているよね、たしか。この人。息子さんになっているはずなんだけど、所有移転していないよね。

○事務局 そこはあと、なお再度確認して。

○6番（佐藤浩信君） たしか息子、〇〇〇〇だったはずなんだけど。だから何人かいるよ、きっと。

○事務局 現時点で登記の情報で載せておりますが。ちょっと確認しまして通知を出したいと思います。

○6番（佐藤浩信君） よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） そのほかにございませんか。

[発言する者なし]

○会長（八島富一君） なければ、議事についてこれで終了します。

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、(1)の次回以降の総会日程ということになりますが、3月につきましては3月18日火曜日、1時半からこの場所でということで前回の総会で決めておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4月になりますが、議案書の一番最後のところを見ていただきますと、4月のカレンダーが出ております。4月15日が火曜日ですので、そこら辺なのかなと思ひますが、皆さんのご都合等も含めましてご検討願えればと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○会長(八島富一君) いつがいいですか。

[「15で大丈夫ですか」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) 4月15日というようなご意見がございます。皆さんはどうですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) それでは、4月15日の火曜日、時間はいつものとおり1時半でいいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○会長(八島富一君) じゃ、そのように決定いたします。

最後に、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から、何かありますか。よろしくお願ひします。ありましたら。

ございませんか。

なければ、では事務局のほうから。

[発言する者なし]

○会長(八島富一君) なければ、産業振興課長から何かございましたらお願ひします。

○産業振興課長(佐藤智昭君) 【農業委員会からの意見書に対する町の対応について説明】

○会長(八島富一君) はい、いいですか。

○徳江・塚野目地区担当推進委員(八巻信詞君) 年表の中で、労働力を確保するのにバイトアプリ、先日も研修あったんですけども、これ募集するに当たっては、労災保険加入は必須なんですよね。なので、この9番目でしたっけか、労災保険加入の支援制度、これも並行してやっついていかないとできないので、その辺のところもお願ひします。

○産業振興課長(佐藤智昭君) ありがとうございます。

ここセットの部分ですので、そういった加入、今までしていなかった方が新たに加入するの

に当然費用負担が発生するということですので、そのところを町として支援が可能なのかどうか、ちょっと近隣市町村を含めて検討させていただければと思います。

○会長（八島富一君） そのほか、今産振課長からもらいましたけれども、その他ありませんか。

○事務局 【全国農業新聞の申込協力について説明】

○会長（八島富一君） 今、事務局からもありましたけれども、過日農業委員長、局長の会議でありまして、国見の新聞購読料が、購読者は〇〇と、この人間で〇〇しかいないというような結果が公表されておりますので、できるだけ皆さんからご協力方お願いしたいと思います。ほかの町100%という町もあるようなんですけれども、町で出しているのかなんていうことも考えてきましたので、皆さん方もそこらのところも含んで、ひとつ考えていただきたいと思っています。

以上です。

○会長（八島富一君） それでは、これで本会議を閉じます。

ありがとうございました。

午後2時51分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和7年2月17日

国見町農業委員会議長 (会長) _____ (印)

議事録署名人 (6番委員) _____ (印)

議事録署名人 (7番委員) _____ (印)

会議書記 (事務局長) _____ (印)